

入院基本料について

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づき、以下の入院基本料の承認を受けています。

尚、患者負担による付き添い看護は行っておりません。

3 階一般病棟（急性期一般入院料 6）（10：1）

1 日に 18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間帯配置は次の通りです。

【朝 9 時～夕方 17 時迄】

看護職員 1 人あたりの受持ち患者数は 7 人以内です

【夕方 17 時～朝 9 時迄】

看護職員 1 人あたりの受持ち患者数は 29 人以内です

2 階療養病棟（療養病棟入院基本料 1）（20：1）

1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び
1 日に 6 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯配置は次の通りです。

【朝 9 時～夕方 17 時迄】

看護職員 1 人あたりの受持ち患者数は 7 人以内です

看護補助者 1 人あたりの受持ち患者数は 8 人以内です

【夕方 17 時～朝 9 時迄】

看護職員 1 人あたりの受持ち患者数は 30 人以内です

看護補助者 1 人あたりの受持ち患者数は 60 人以内です

医療法人 讃生会 北野病院
病院長